

会社等にお勤めの方へのご案内

健康保険・厚生年金に加入できないか確認しましょう

健康保険・厚生年金に入るメリットは？

○ 保険料の半分は会社が負担します

- 健康保険や厚生年金の保険料は、会社と被保険者が半分ずつ負担します。
- 被扶養者の方については保険料の負担がありません。

(モデルケース) 月収 200,000 円、4 人世帯の場合

国民健康保険	健康保険		
夫(世帯主)と妻、子2人	被保険者 (夫)	被扶養者 (妻、子2人)	合計
〇〇円 (〇割軽減)	9,900 円 (19,800 円)	0 円	9,900 円 (19,800 円)

※ 国民健康保険料(税)額に介護分は含みません。健康保険料のかつこ内は事業主が負担する分と合わせた金額になります。(協会けんぽで東京の場合)

○ 医療保険(健康保険)の給付が充実

- 健康保険に加入すると、ケガや出産によって仕事を休まなければならない場合でも、所得保障として賃金の3分の2程度が支給されます。(傷病手当金、出産手当金)

○ 老齢年金の金額が増えます

(モデルケース) 月収 200,000 円の場合

厚生年金に加入すると、国民年金のほかに厚生年金から給付があるので、支給額が増えます。

保険料負担(1月当たり)			年金給付の増加額(1年当たり)		
健康保険	厚生年金	合計	1年加入	20年加入	40年加入
9,900 円	18,300 円	28,200 円	13,200 円	263,000 円	526,200 円

※年金給付の増加額とは、厚生年金に加入した場合に国民年金よりも増える額を指します。

○ 障害年金の給付が充実

- 厚生年金に加入すると、障害になったときに支給される年金額が増えます。また、国民年金では対象とならない程度の障害でも、障害厚生年金が支給される場合があります。

○ 遺族年金の給付が充実

- 国民年金の場合、加入者が万が一お亡くなりになると、遺族に遺族基礎年金が支給されますが、子どもが18歳になるまでの間に限られます。
- 厚生年金に加入すると、亡くなられた方の配偶者は、子どもの年齢に関わらず遺族厚生年金を受け取ることができます。

健康保険・厚生年金に加入しなければならない会社は？

◆次の事業所は、健康保険・厚生年金への加入が法律で義務づけられています。

法人が経営する
事業所すべて

個人が経営する
事業所

(いつも5人以上の人が働いている)

※法人が経営する事業所であっても学校法人の事業所は私立学校教職員共済制度に加入することになります。

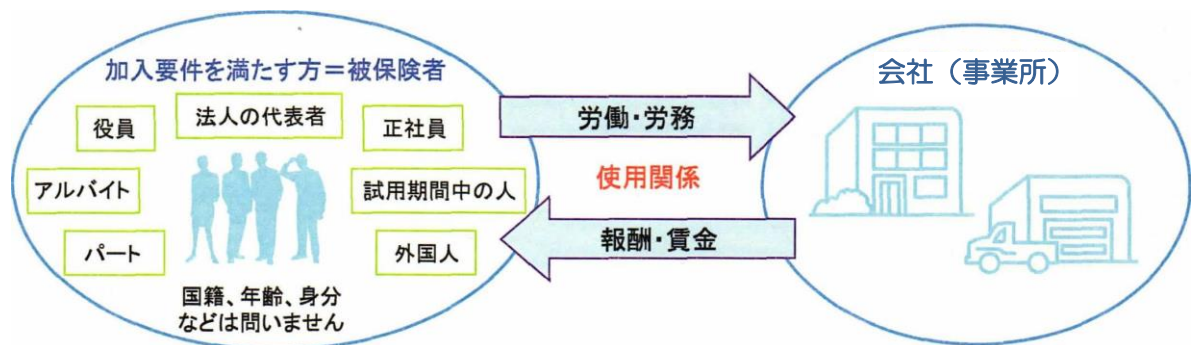
※5人以上の人が働いている個人の経営する事業所であってもサービス業の一部（飲食業、理美容業、娯楽業等）、農林業、水産業、畜産業、法務などの事業所は加入が義務ではありません。

※ただし、一定の条件を満たせば健康保険・厚生年金に加入することができます。（任意適用事業所）

どのような働き方だと健康保険・厚生年金に加入しなければならないの？

◆健康保険・厚生年金への加入が義務づけられている会社（事業所）にお勤めになっていて次の①～③のいずれかに該当する方は、加入していただく必要があります。

※厚生年金は、原則70歳に達するまでの加入となります。



- ①正社員、法人の代表者、役員の場合
②(a)週の決まった労働時間が20時間以上、(b)勤務期間が1年以上見込まれること、(c)毎月の賃金が8.8万円以上、(d)学生以外、(e)従業員501人以上の会社に勤務、以上の5つの要件を全て満たす方の場合

加入の要件を満たしています。
直ぐに年金事務所に相談しましょう。

- ③パートタイマー・アルバイト等であって、週の労働時間が30時間未満であっても、同じ会社（事業所）の正社員の1週間の決まった労働時間の4分の3以上働いている方の場合
（例：正社員が週40時間働いている場合には週30時間以上働いている方）

加入の要件を満たす場合があります。

まずは、最寄りの年金事務所に相談してみましよう。

〇〇年金事務所 連絡先
電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇〇